河野地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：河野地区のまちづくりについて』　令和4年6月7日（火）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 西ノ下大師堂にある高浜虚子の像が傾いて倒れそうなので、修理してほしい。また、修理代に補助をしてほしい。  高浜虚子の看板を作成してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | タウンミーティング後に、河野地区まちづくり協議会や地域の方々と市職員が、直ちに倒壊の恐れはないことを現地で確認しました。今後の対応は、まちづくり協議会を中心に地域の皆さんで検討いただくことになりました。  なお、松山市では、公民館事業推進委員会または、まちづくり協議会が地域の宝の保存、活用、継承等を目的に解説板や案内標識を設置する際に、３０万円を限度に補助する「地域の宝みがきサポート事業」がありますので、まちづくり協議会の方に紹介しました。 | まちづくり推進課  亀岡　祥年  089-948-6963 |
| 2 | 河野地区でも、松山市全体でも高齢クラブ数が減少傾向にある。組織がなくなると、高齢者にとってさみしいまちになると思うので、市の意見を聞きたい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、高齢者の方々が高齢クラブ活動に参加し、社会奉仕活動や教養講座、健康増進教室等を実施した場合、会員数に応じた経費の一部助成や、地区高齢クラブ連合会に組織運営の強化とクラブ間の連携のための助成をしています。近年、クラブ数は減少傾向にあるものの、引き続き、高齢クラブ活動の支援を積極的に進めていきます。  また、高齢者が体操などの介護予防に取り組む「ふれあい・いきいきサロン」の活動を支援しています。サロンからの相談に乗ったり、活動経費等に支援金をお支払いするほか、立ち上げ支援も積極的にしています。 | 高齢福祉課  竹田　憲和  089-948-6410  介護保険課  大野　七菜  089-948-6840 |
| 3 | 河野川と高山川のアシが草刈り機では除去できず、重機が必要な状況である。河川管理者に、地区ごとの申請ではなく、河川ごとに申請して整備してもらうことはできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 河野川と高山川は、県が管理する河川です。愛媛県中予地方局に意見をお伝えし、以下の回答がありました。  【愛媛県中予地方局】  これまでも、地元から要望のあった箇所について、河川に堆積している土砂の状況やアシの繁茂状況を確認し、予算確保できた箇所について順次対応しています。今回、ご意見のあった河野地区の河川の状況については、再度、現地を確認し、予算確保できた箇所について順次対応していきます。なお、要望の単位の決まりはありませんので、地区ごとの申請でも河川ごとの申請でも対応しています。 | 道路河川管理課  長曽我部　俊彰  089-948-6521 |
| 4 | 集会所は、災害対策として、トイレの改修やバリアフリー化が必要なので、市から費用面で支援してほしい。  　また、建て替えに関する要綱を整備してほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 北条地区にある８５カ所のコミュニティ集会所は、旧北条市が整備し、建設後の修繕や光熱水費等の維持管理は、旧北条市と地区の覚書では、各地区が負担することになっていたため、平成１７年１月の合併後も同様にしてきました。  しかし、近年は建物が老朽化し、地区の負担する維持管理費が増えていたことから、松山市が予算の範囲内で施設を修繕し、費用の２分の１を地区に負担いただく制度を平成２３年度に創設し、負担を軽減しました。修繕が必要な場合は、まちづくり推進課にお問い合わせください。  また、建て替えに関する要綱は、今後の人口の推移や市の財政状況、地域の方々の意見などもお伺いし、制度を考えていきたいと思います。 | まちづくり推進課  久保　京介  089-948-6963 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 5 | 北条は高齢者が住みやすい地域なので、高齢者にやさしいまちづくりや、高齢者を呼び込む政策をお願いしたい。また、高縄山などを財産にするような施策をしてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、市のまちづくりの総合的な指針「第６次松山市総合計画」の中で、「高齢者が、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくり」を進めています。具体的には、地域での活動や交流を進めるために「ふれあい・いきいきサロン」を支援したり、生活や医療など必要なサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを充実させたりしています。  　また、今年（令和４年）１月から、河野、久米、垣生の  ３地区をモデル地区として、ごみ出しが難しい高齢者等を対象に「ふれあい収集」を始めました。市の職員が訪問して、ごみ出しのお手伝いをし、必要に応じて声掛けをしています。５月からは６地区を追加し、今年度中には市内全域での実施を目指しています。  河野地区では、まちづくり協議会が設立され、住民の方々が話し合ってまちづくり計画を策定し、計画に沿ったまちづくりをしています。高齢者にやさしいまちづくりや、地域の宝を生かしたまちづくりなど、まちづくり協議会の中でも話し合ってみてください。  これまでに、風早活性化協議会では高縄山の豊かな自然や遊歩道を紹介するガイドブックの作成や、散策ツアーを開催するなど、その魅力を多くの方々に伝えています。今後も地域の方々と協力し取り組みます。  なお、松山市では、公民館事業推進委員会または、まちづくり協議会が地域の宝の保存、活用、継承等を目的に解説板や案内標識を設置する際に、３０万円を限度に補助する「地域の宝みがきサポート事業」がありますので、まちづくり協議会の方に紹介しました。 | 企画戦略課  徳永　謙哉  089-948-6213  介護保険課  大野　七菜  089-948-6840  清掃課  長岡　章雄  089-921-5516  まちづくり推進課  水口　結貴  089-948-6996 |
| 6 | 小学生のスポーツ少年団の活動費（年間500円ずつ集めている）に、補助してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | スポーツ少年団は、公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団が担当しており、松山市では、同財団に補助金を支出し、スポーツ少年団を支援しています。  同財団は、スポーツ少年団の各種大会の開催や、指導者資格取得への補助、各種研修会への団員の派遣等を支援しており、今後も引き続き、活動しやすい環境づくりを進めていきます。  市内では約１３０団体（約２，６００人）が活動しており、各団への補助は財政的に難しい状況です。 | スポーティングシティ推進課  宇都宮　大地  089-948-6226 |
| 7 | 農地保全も大事だが、高齢化が進む中で、若い世代に宅地提供できるよう市街化調整区域を見直してはどうか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、人口減少や高齢化が進む中で、中心市街地の空洞化を防ぎ、都市機能や公共交通サービスの水準を維持するために、「松山市立地適正化計画」を策定し、市街地を広げるのではなく、現在の公共交通ネットワークを生かしたコンパクトなまちづくりを進めています。そうしたことから、新たに市街化区域を広げることは大変難しい状況です。  なお、本市では、住宅のリフォーム時に最高１１０万円を補助する「わが家のリフォーム応援事業」を平成２８年度から実施しています。その中で、子ども世代との同居・近居のきっかけにもなるよう「三世代同居・近居や多子世帯」への３０万円の加算などをしていますので、ぜひご利用ください。 | 都市・交通計画課  柚山　知範  089-948-6846  住宅課  加地　俊介  089-948-6934 |
| 8 | 河野公民館入口付近に石碑があるため、スロープが見えにくい。スロープ付近の駐車スペースに車いすマークをつけると、住民に分かりやすくなるのではないか。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | タウンミーティング後に現地を確認し、公民館関係者と協議した結果、スロープに表示看板を設置するとともに、スロープ付近の駐車スペースに車いすマークの表示を付けることにしました。  今年度中（令和４年度中）のできるだけ早い時期に完成するよう進めます。 | 学習施設課  瀬戸丸　崇  089-948-6831 |
| 9 | 高齢クラブが市からの委託を受けて、土手の草刈りや清掃をしている。高齢になると危険なこともある中で、市は、委託先についてどのように考えているのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市からは、直接、高齢クラブに土手の草刈りや清掃業務の委託はしていません。  一方で、公園や神社清掃など、高齢クラブが実施する社会奉仕活動等に、会員数に応じて経費の一部を市が助成しています。  今回の意見は高齢クラブ連合会へお伝えし、活動時の安全に一層、気を付けていただくようお願いしました。高齢クラブの運営は、各クラブが自主的にしています。お気づきの点があれば、クラブにお声掛けください。 | 高齢福祉課  竹田　憲和  089-948-6410 |
| 10 | 中須賀団地の集会所のエアコンが壊れていて、サロンの活動が夏場にできない。市に属していないサロンだと聞いたが、市から何か補助はないのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 県営中須賀団地集会所は、愛媛県が管理している施設です。愛媛県中予地方局に意見をお伝えし、以下の回答がありました。なお、市に登録している「ふれあい・いきいきサロン」でも、備品の修繕費は補助の対象とならず、その他団体への修繕費補助もありませんので、ご了承ください。  【愛媛県中予地方局】  愛媛県では、当該集会所にエアコンを整備していないことから、団地にお住まいの方が設置されたものと思われます。エアコンの整備に関する要望があれば、すでにあるエアコンの管理状況についてもお話する必要がありますので、団地の皆さんで話し合っていただき、代表管理人から中予地方局建築指導課（089-909-8778)へご連絡ください。 | まちづくり推進課  久保　京介  089-948-6963  介護保険課  大野　七菜  089-948-6840 |
| 11 | 小学校のナイター設備などを利用する際に、スポーツ少年団は利用料減免の対象になっていない。割引や補助を検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 学校体育施設の使用料は、教育委員会が主催する場合や地区住民全体が参加対象となる場合、その他公共的な目的で使用する場合を減免の対象にしています。  スポーツ少年団が利用する時は、他団体と同様に、電気料等の経費を受益者が負担する考えで、現在、使用料を負担いただいています。  昨年度（令和３年度）、現状や利用者の声を聞くために、スポーツ少年団にアンケート調査を行いました。今後、各学校の体育施設管理運営委員会に聞き取るなど、状況をさらに把握し使用料の減免について方向性を検討していきます。 | 地域学習振興課  中矢　雄次  089-948-6918 |
| 12 | 電灯が少ない場所があるので、新設してほしい。  また、電球が切れている場所があるので、対応してほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、夜間の安全対策として、町内会等に防犯灯の工事費などを助成しています。防犯灯の設置場所の選定、電気料金の支払いなどの維持管理は町内会等がしているため、タウンミーティング後に地元代表者の方へ要望をお伝えしたところ、防犯灯新設の申請をいただきましたので、設置に向けて、できるだけ早く工事をする予定です。  また、防犯灯の電球が切れている場合は、町内会等の代表者から松山電気工事協同組合へ管球取替を申請し、市が助成しています。ご指摘の防犯灯は、管理する地区に連絡し、  ６月１０日に電球を取り換えました。 | 市民生活課  一色　康洋  089-948-6736 |
| 13 | 甲森塚への進入路が分かりにくいので整備してほしい。  　また、墓碑への案内板をつくってほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、公民館事業推進委員会または、まちづくり協議会が地域の宝の保存、活用、継承等を目的に解説板や案内標識を設置する際に、３０万円を限度に補助する「地域の宝みがきサポート事業」があります。活用を検討される場合は、まちづくり推進課へお問い合わせください。なお、まちづくり協議会の方に本事業を紹介しました。 | まちづくり推進課  水口　結貴  089-948-6996 |
| 14 | 国道・県道・市道などあって難しいが、道路の白線や横断歩道の線が消えていないかなど、パトロールして調べることはできないか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市道は、市職員が３台の道路パトロールカーで、日々点検し、道路の異常を発見した場合には、適時、補修工事をしていますが、市道だけで約１，９００キロメートルあり、問題のある箇所の発見や対応に時間がかかることもあります。  そこで、郵便配達などで道路事情を把握する市内郵便局と、道路の危険箇所の情報をいただく協定を平成２８年度に結びました。また、市民の皆さんから穴のあいている場所などの情報をお寄せいただくと、より早い対応ができますので、遠慮なく道路河川管理課へ連絡ください。連絡手段は電話・FAXに加え、市公式ＬＩＮＥやメールも使えるようになっています。  【連絡先】  　電話 (平日昼間)089-948-6471  　　　（平日夜間・土日・祝日）089-948-6688  　FAX 089-934-1213  メール　[dourokasen-kanri@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:dourokasen-kanri@city.matsuyama.ehime.jp)  国道や県道、横断歩道など交通規制に関することも、連絡いただければ、国や県、警察にお伝えします。 | 道路河川管理課  白石　剛史  089-948-6478 |